



◆ ECB理事会～ラガルド総裁就任後初の理事会、現行の緩和策を継続～

- 欧州中央銀行（ECB）は、現行の金融緩和策の継続を決定しました。
- インフレ率は依然低水準ながらも、ユーロ圏全体の成長が下振れするリスクはやや低下しているとECBは見ています。
- これまでの「あらゆる手段を講じて」景気下支えに取り組む姿勢は継続する方針であり、ECBのスタンスに変わりはないものと見込まれます。なお、2020年1月から、政策の総点検を行うことが発表されました。

【緩和策を継続】

ECBは2019年12月12日（現地時間）にラガルド総裁就任後初の理事会を開催し、現行の金融緩和策を継続することを決定しました。

政策金利についてはインフレ見通しが政策目標である『2%弱』にしっかりと収れんするまで、現状またはそれ以下の水準を維持するというフォワードガイダンス（金融政策の先行きを示す指針）を改めて示しました。

また、11月より再開した月額200億ユーロペースの資産買入れについても「必要な限り」継続することを確認しました。

【景気下振れリスクはやや低下】

同日に発表されたECBスタッフによる経済見通しでは、インフレ率は中期的にはECBの金融緩和策が奏功し、上昇していくとの予想が示されました。

ラガルド総裁は会見で、ユーロ圏の景気や物価上昇圧力は依然弱いものの、雇用の増加や賃金の上昇がユーロ圏経済を下支えしているとして、景気回復に対し前向きな見方を示しました。

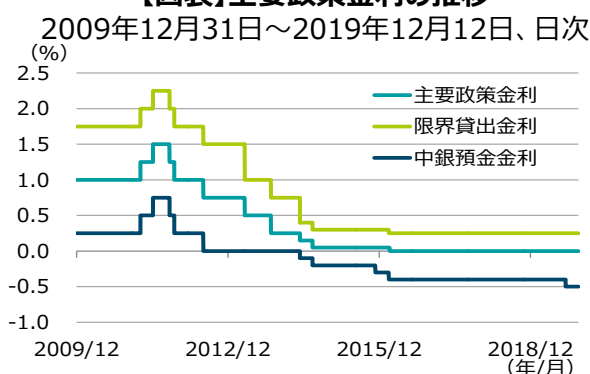
なお、地政学的要因や保護主義の台頭、新興国市場の脆弱性等のユーロ圏全体の成長を抑制する要因は依然残存しているものの、景気下振れリスクはやや低下したとの認識を示しました。

【政策総点検を実施】

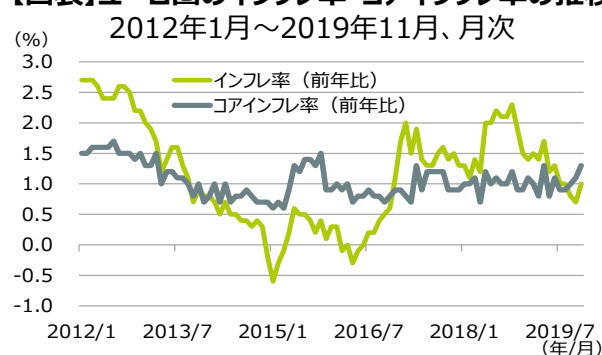
ECBは、2020年1月から政策の総点検を行う予定です。物価上昇率が目標に届かない状況が続いていること等を受け、目標の見直しや政策の副作用の分析等を行う模様で、2020年末までに完了する予定です。

これまでの「あらゆる手段を講じて」景気下支えに取り組む姿勢は踏襲すると明言しており、ECBのスタンスに変わりはないものと見込まれます。

【図表】主要政策金利の推移



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



【図表】ECBスタッフによる経済見通し

2019年12月時点予測（括弧内は2019年9月時点）

	2019年	2020年	2021年	2022年
GDP 成長率	1.2% (1.1%)	1.1% (1.2%)	1.4% (1.4%)	1.4%
インフ 率	1.2% (1.2%)	1.1% (1.0%)	1.4% (1.5%)	1.6%

出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-191213-1

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会